

きょうこう通信

おきなわ No.010

2015年(平成27年)4月1日

企画・編集・発行:公益財団法人

日本教育公務員弘済会 沖縄支部

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-7-12

TEL:098-867-1765 FAX:098-869-3544

<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>



デイゴ：石垣市にて

ご 挨 拶

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部

支 部 長 上 地 弘 志



県下の全ての教職員の皆さん、新学年度を迎えて新たな気持ちで、子供たちの教育実践のために頑張っていることと存じます。日ごろは本会の事業推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本会は、2012年3月内閣府から公益財団法人の認定を受け同年4月1日登記により新たなスタートを切って4年目に入ります。公益法人の使命は「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあり、その使命を果たすべく教育振興事業（①奨学事業、②教育研究助成事業、③教育文化事業）、福祉事業、共済事業(提携保険事業)の3大事業を行っています。とりわけ教育振興事業は「最終受益者は子供たちである」ことに評価基準を置き、経済的に厳しい子供たちを対象に貸与奨学金、給付奨学金等の奨学事業、学校や教育研究団体への研究助成事業、子供たちの健全な育成のための教育文化事業を行っています。また教職員が健康で豊かな生活を営むために福祉事業を行っています。共済事業（提携保険事業）は教職員の万が一のために保障を備える保険としてジブラルタ生命と提携して教弘保険を取り扱っています。教育振興事業、福祉事業等の財源は教弘保険の配当金が充てられています。今年度も県内教育の発展のため関係各団体と連携を図りながら頑張っていく所存でありますので皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

日教弘沖縄支部の事業内容についてはホームページをご覧ください。<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部は、「教育の振興」と「教職員の福祉向上」を目的として下記の事業を行っています。



1. 2015年(平成27年)度 教育振興事業募集

① 奨学事業 (学資を支援) (予算額7,135万円)

申請書は当支部ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>

事業	資格・条件	申請期限	貸与・給付金額等	備考
日教弘 貸与奨学生	国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に在学中又は入学する者 ただし、高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限る	4月1日(水)～ 6月30日(火)	正規の修業期間1 年につき25万円 最高100万円 予算額:5,800万円	○所定の奨学生申請書に在学証明書、付属調査表、連帯保証人の収入に関する証明書を添付 ○無利息貸与 ○卒業後、成果報告書を提出
給付奨学生	高等学校等(特別支援含む)に在学し、修学意欲がありながら、家庭の事情により学資金の支払いが特に困難と認められる者	4月1日(水)～ 6月30日(火)	一人5万円 予算額:1,335万円	○学校長の推薦が必須(所定の推薦書様式あり) ○審査・選考の上、給付 ○提出書類等あり 各校(3名) 卒業後、成果報告書を提出 原則として返還の必要なし ○申請方法等については、別途各学校長へご案内しています。

② 教育研究助成事業 (教育研究・実践を助成) (予算額2,400万円)

申請書は当支部ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>

事業	資格・条件	申請期限	助成金等	備考
学校研究助成	県内の学校を対象	4月1日(水)～ 6月30日(火)	3万～20万円以内 予算額:800万円	○申請書を沖縄支部に提出 ○事業終了後、成果報告書に領収書を添付して提出
教育団体研究助成	県内の教育関係団体等	//	予算額:900万円	
教育研究大会助成	県内で開催する教育関連の研究大会	//	全国大会10万円 九州大会 5万円 予算額:100万円	
教育実践研究論文募集	教職員(教育庁、市町村教育委員会等含む)	4月1日(水)～ 10月30日(金)	最優秀賞 個人研究:20万円 共同研究:25万円 優秀賞 個人研究:15万円 共同研究:20万円 優良賞 個人研究:10万円 共同研究:15万円 上記以外は1万円の図書カード 予算額:450万円	○[第23回教育実践研究論文募集要項]を参照 ○当支部の委嘱する論文審査委員会が審議決定 ○表彰式:平成28年1月29日(土)
教育出版			予算額:150万円	○教育実践研究論文入賞者の論文を集録し、各学校及び図書館、日教弘本部・各県支部及び教育関係機関へ贈呈

※教育振興事業については、教育振興事業選考委員会で選考し幹事会の議を経て決定します。

③ 教育文化事業 (予算550万円)

文化講演会

事業内容	実施地区	実施日
クラシックコンサート (沖教済と共催)	国頭地区	6月1日(月)～5日(金)
いっこく堂講演 (沖教済と共催)	中頭地区	11月9日(月)～12日(木)
文化講演会	第23回 教育実践研究論文表彰式で講演会を予定	1月29日(土)



第22回教育実践研究論文表彰式記念講演
 講師:大谷昭宏 氏(ジャーナリスト)

◎第23回教育実践研究論文集募集

※詳細については当支部HPより募集要項をご確認下さい。



第22回教育実践研究論文表彰式 平成27年1月24日(土)

2. 福祉事業

教職員の福祉の充実をめざし、下記の福祉事業を行っております。
(予算額: 1,800万円)

事業	対象事由	給付・補助額	申請期限	備考
①結婚祝金	会員が結婚した時	10,000円	事象発生日より 一年以内	夫婦とも会員の場合はお二人に給付。
②出産祝金	会員または配偶者が出産した時	10,000円		//
③入学祝金	会員の子が小学校に入学した時	10,000円		//
④人間ドッグ・ 脳ドッグの補助	現職※40歳以上・退職後3年目以降の会員が ドッグを受診した時	3,000円以内		※40歳とは…受診年度内に40歳に到達する方。
	退職後1・2年目の会員がドッグを受診した時	10,000円以内		一年度につき人間ドッグ・脳ドッグのいずれか1回まで
⑤宿泊補助	日教弘本部および沖縄支部指定の宿泊施設に 宿泊する時	一泊につき 2,000円補助	宿泊予約後 宿泊前までに申請	一人暦月3泊まで
⑥研修旅行補助	日教弘沖縄支部指定の研修旅行に参加した時	海外研修旅行 20,000円補助 国内研修旅行 10,000円補助		

⑦新採用者・退職時教弘保険継続者へ記念品の贈呈 (申請不要)

⑧教弘保険退職後継続者へ教弘手帳の贈呈 (申請不要)

⑨「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、
「教職員収入ロングウェイサポート」の募集
(詳細は6ページをご覧ください)

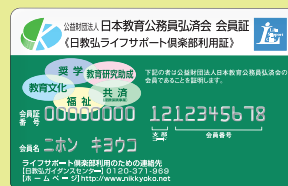
⑩「日教弘ライフサポート倶楽部」

日教弘会員証に付帯される全国共通の福利厚生サービスが受けられます。
会員・ご家族の皆様がご利用になれます。

◆日教弘ライフサポート倶楽部お問合せ先

「日教弘ガイダンスセンター」
tel: 0120-371-969

「日教弘ライフサポート倶楽部」
ホームページ
<http://www.nikkyoko.net/>



※①～⑥、⑧の会員とは教弘保険加入者です。

※申請に必要な添付書類等については日教弘沖縄支部のホームページ(<http://nikkyoko-okinawa.jp>)にてご確認ください。

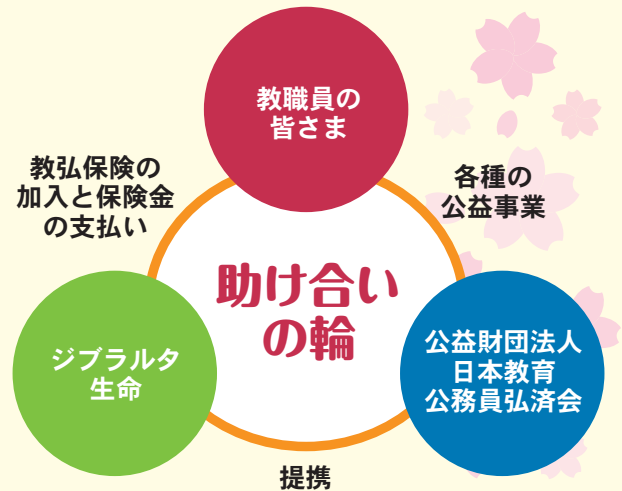
※各種申請については、日教弘沖縄支部またはジブラルタ生命の学校担当LCまでご提出下さい。

3. 共済事業(提携保険事業)

※(公財)日教弘では半世紀にわたってジブラルタ生命と提携して共済事業(提携保険事業)を実施しています。

教職員の皆様と 日教弘・ジブラルタ生命 との関係

※各種事業の詳細につきましては、日教弘沖縄支部
又は学校担当LCまでお問い合わせください。



教弘保険

教育関係職員なら誰でも加入できる**教職員相互扶助**の精神に基づく**教職員のための『教弘保険』**です。

34歳以下の
教職員のための

ユース教弘保険

(集団契約特約付勤労保険)

35歳以上の
教職員のための

新教弘保険

(集団契約特約付勤労保険)

生涯保障

新教弘終身保険

(無配当)
(生存給付金特則付低解約返戻金型)
積立利率変動型終身保険

医療保障

新教弘医療保険α

(無配当)
医療保険(14)(保険料払込中解約返戻金型)

生涯保障 + 介護保障

新教弘介護保障付終身保険

(無配当)
(介護保障付終身保険/低解約返戻金型)

(注) 新教弘終身保険、新教弘医療保険α、新教弘介護保障付終身保険からは配当金は発生しません。

上記内容は商品の概要を説明しております。

ご契約に際しては共済事業(提携保険事業)提携保険会社ジブラルタ生命の保険設計書(契約概要)および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

(公財)日教弘の各種事業は教弘保険の契約者配当金を財源にしています。

(公財)日教弘の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業を中心とした各種事業は、共済事業(提携保険事業)として、ジブラルタ生命保険(株)との提携に基づき皆様にご案内しております教弘保険(注)の契約者配当金により運営されています。

〈教弘保険(注)の契約者配当金が財源となっている事業〉

1. 青少年の健全な育成に資するため、有益な学生・生徒に対する奨学事業
2. 教育一般の特に有益な研究に対する助成事業
3. 教育・文化の振興に対する事業
4. 教職員の皆様の潤いのある生活を目指した各種福祉事業

※ 詳しくは、日教弘ホームページ(<http://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。 また、加入申込書にも「教弘保険に関する重要説明事項」として記載してあります。

(注) 教弘保険：集団契約特約付勤労保険が含まれる保険種類

教弘参事紹介

教弘参事の皆さんが学校等にお伺いして（公財）日教弘沖縄支部の事業内容についてご説明させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。



国頭・中頭地区担当
伊波 寛
(元)読谷小学校校長



那覇・島尻地区担当
国吉 昇
(元)玉城中学校校長



沖縄地区(高校)担当
石嶺 伝勇
(元)普天間高校校長



宮古地区担当
来間 恒祐
(元)北小学校校長



八重山地区担当
加勢本 京子
(元)伊野田小学校校長

共済事業(提携保険事業)の取扱いについてはジブラルタ生命保険(株)と提携し、事業を推進しております。教弘保険に関するお問い合わせは下記各営業所へお願いいたします。

ジブラルタ生命 沖縄支社各営業所連絡先

営業所名	所長名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX
名 護	薬 丸 圭 太	905-0021	名護市東江5-11-1 2F	0980-52-2517	0980-53-3045
コ ザ 第 一	内 山 聖 隆	904-0004	沖縄市中央2-28-1 コリンザビル3F	098-939-8224	098-934-7998
コ ザ 第 二	中 田 太美子			098-938-7009	098-921-3820
沖 縄 中 央	江 藤 甚之助	901-2224	宜野湾市真志喜3-29-1 PTCビル7F	098-942-2735	098-898-8317
沖 縄 第 一	堤 利 昭	900-0006	那覇市おもろまち1-1-2 新都心センタービル 5F	098-860-1271	098-866-5408
沖 縄 第 二	小 川 晃 弘				
那 覇 第 一	水 野 恵 子				
那 覇 第 三	内 間 剛				
那 覇 第 四	宮 城 肇	901-0241	豊見城市字豊見城1138 2F	098-850-0805	098-850-0969
豊 見 城 第 一	山 崎 浩 次			098-850-0998	
豊 見 城 第 二	平 野 智 英	906-0012	宮古島市平良字西里391 2F	0980-72-1766	0980-75-4717
宮 古 島	川 崎 健	907-0013	石垣市浜崎町2-2-5 2F	0980-82-2733	0980-83-1635
八 重 山	上 田 義 隆				

こんな時はお電話を

- 病気やケガをされた場合
- ご登録いただいている内容に変更があった場合
- ご契約の内容を変更したい場合
- 保険証券をなくされた場合

その他、お気軽にご相談ください。

教弘保険に関するお問い合わせは、教職員専用ダイヤルへ

各種お問い合わせは、ジブラルタ生命コールセンターまで

教職員専用
通話料無料 **0120-37-9419**

※この他に一般顧客用0120-37-2269もご利用ください。

受付時間
平日 8:30~20:00
土曜 9:00~17:00
(日・祝を除く)

この「きょうこう通信No.010」を
お届けしましたのは

営業所

です。

どうぞご覧ください

🕒 教職員のみなさま専用の保険

教弘 まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険 + 教職員総合保険

教職員業務中^(※)の賠償責任について補償

(※) 教職員総合保険では教育業務中をいいます。

- 1 遡及補償** 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償
ただし、保険期間の初日より前に提起されていた請求および保険期間の初日において請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払い対象外(教職員賠償責任保険)
- 2 延長補償** 教職員をやめた後になされた請求についても**5年間補償**
(教職員賠償責任保険)
※ただし、保険期間末日までに脱退された場合を除きます。
- 3 初期対応費用も補償**
身体障害を被った被害者への見舞金等
- 4 争訟費用(弁護士費用等)及び損害賠償金を補償**
対人・対物1億円、その他の事故で5,000万円補償
※「教職員賠償責任保険」からの教職員業務における賠償責任・争訟費用の保険金のお支払は、対人・対物事故に起因するものとそれ以外の事象に起因するものを合算して1請求・保険期間中5,000万円が支払限度額となります。

平成26年度募集 中途加入のご案内



満期：平成27年

8月1日午後4時まで

加入依頼日の属する月の
翌月1日午前0時から
平成27年8月1日午後4時まで

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

日本教育公務員弘済会

検索

www.nikkyoko.or.jp

団体割引・損害率
による割引あわせて **28%** 割引
※保険料は補償項目ごとに端数処理を行っております
※天災危険担保部分の保険料は、団体割引25%のみ適用となります
※上記割引率は、教職員総合保険に適用となります

加入資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の
会員で、以下に該当する方

- 公立学校の教職員
- 国立学校および私立学校の教職員
・校長先生・教頭先生
・教諭・講師^(※1)・事務職員・用務員
(※1) 養護教諭・栄養教諭等を含みます。

[ご注意] 大学の医学部、歯学部、薬学部、看護学校等の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を目的とする学校に所属する教職員の方および、教育委員会・教育事務所の職員の方については、加入できません。

□授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。

損害賠償金

お見舞金



□生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。

争訟費用

損害賠償金



□自転車で他人にケガをさせる。

損害賠償金



□部活動指導中にケガをする。

治療費



※教職員総合保険で日常生活の賠償事故として支払対象のため、5,000万円が支払限度となります。

先生方の「安心」を、しっかり支える保険です。
業務中、日常の様々なトラブルから教職員のみなさまをお守りします。 傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

教職員専用の充実した補償内容です。 **今すぐ、お申し込みを。**

このページは、教職員賠償責任保険・教職員総合保険の概要について説明したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 平成26年8月作成 承認番号14-T-04791

教職員・退職者およびご家族のみなさま向けの保険

教弘フルガード

フルガード保険特約付帯普通傷害保険

団体割引・損害率
による割引あわせて **28%** 割引

- Point 1** ケガによる1日目からの入院・通院を補償
- Point 2** 天災(地震など)によって生じたケガも補償
- Point 3** 日常生活に起因する賠償責任を5,000万円を限度に補償します。

加入資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

- 公立学校の教職員
- 国立学校および私立学校の教職員
- 教育委員会の職員
- 教職員団体の役員及び職員
- 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
- 1.~5.の退職者

- 教弘フルガードの場合に限り、1~6のご家族(注1)も加入できます。
(注1) 家族の範囲：会員の皆様の配偶者、子ども、両親、兄弟、および会員の皆様と同居している親族(注2)
(注2) 親族：本人の6親等以内の血族および3親等以内の姻族。

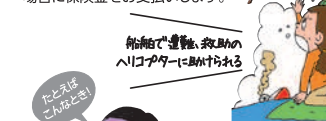
▶被保険者(保険の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。

※教弘フルガードでは、通院保険金のお支払いは、30日を限度とします。



フルガードにおける事故事例

▶航空機・船舶の遭難等により緊急な捜索・救助活動が行われた、旅先でのケガで家族が看護に行った、等の場合に保険金をお支払いします。



▶日常生活における偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え法律上の賠償責任を負わされた場合、保険金をお支払いします。また、訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用等もお支払できることがあります。

※傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

旅行先でカメラを落した

自宅外で偶然な事故により携行品に損害が生じた場合、保険金をお支払いします。(株券、クレジットカード、コンパクトレンズ等対象とならないものがあります。)

旅行先でカメラを落した

オプションとして、以下のような補償もご用意しています。

- 住宅内生活用動産(国内のみ補償)
- 借家人賠償責任・修理費用(国内のみ補償)
- ホールインワン・アルバトロス費用(国内のみ補償)

平成27年(2015年)8月1日始期のご契約より教弘フルガード保険の加入対象年齢を、新規・更新を問わず始期日現在の年齢で満80歳以下の方とさせていただきます。

ご加入をおすすめします。

このページはフルガード保険特約付帯普通傷害保険の概要について説明したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 平成26年8月作成 承認番号14-T-04796

教弘まなびやスーパープラン及び、教弘フルガードに関するお問い合わせ・資料請求先

代理店 (株)沖縄教弘 TEL 098(867)1765 〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-7-12
提携・引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 沖縄支店 那覇支社 TEL 098(867)7733



公益財団法人 日本教育公務員弘済会

公益財団法人 日本教育公務員弘済会（略称：日教弘）は、都道府県を含む総称を「教弘」としていることから、アルファベットの「K」がそのイニシャルです。

「K」を中心とした楕円形は、日教弘本部・支部が一致団結して事業推進していることを象徴しています。左半円の8本の線は日教弘の8ブロックを、全体のイメージは、将来への飛躍を展望したものです。